
中小企業の海外展開支援について

平成24年3月9日



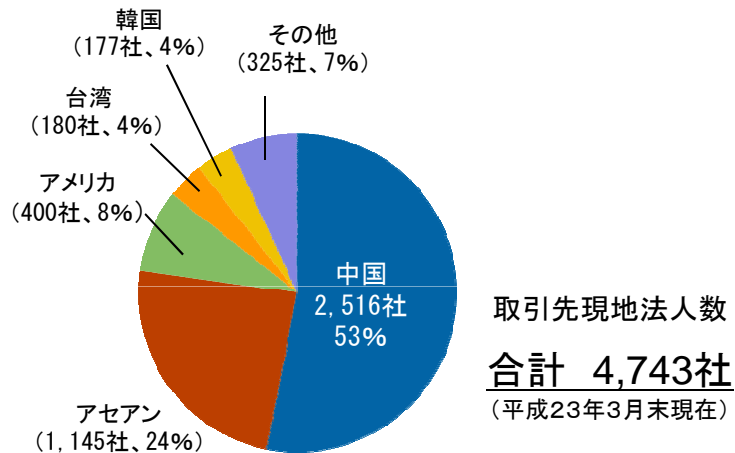
日本政策金融公庫

中小企業事業本部

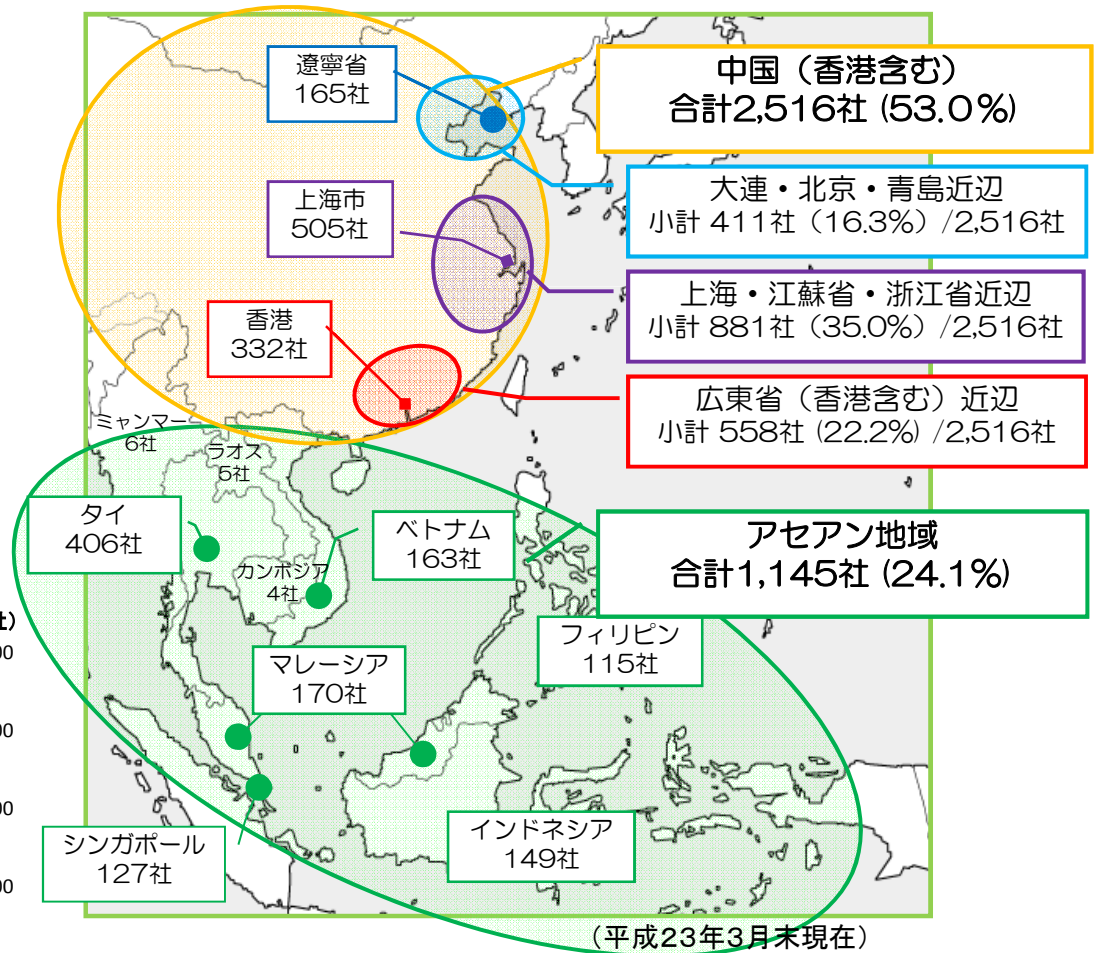
日本公庫の取引先の海外進出状況

・日本公庫の取引先現地法人は平成23年3月末現在で4,743社。地域別にみると、中国(香港を含む)に2,516社(53.0%)、アセアン地域にはタイの406社を初め、計1,145社(24.1%)が展開。

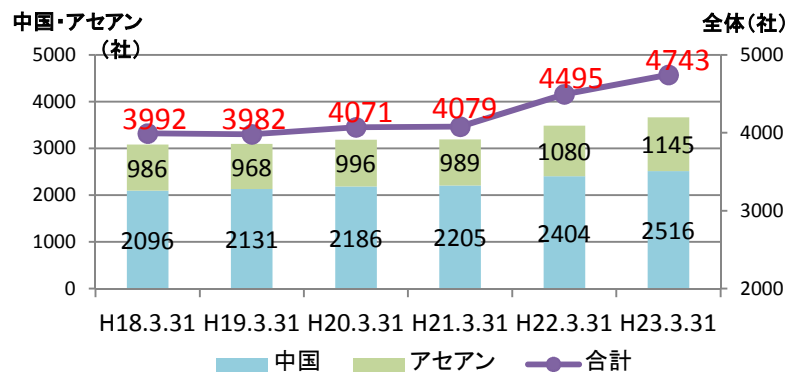
○取引先現地法人の国別構成比



○中国・アセアンへの公庫取引先の進出状況



○取引先現地法人数の推移



日本公庫による海外展開支援の内容

- ・中国やアセアン等への中小企業者の海外投資が増加する中、日本公庫は、特別貸付制度「海外展開資金」を活用し、中小企業者の海外展開を資金面で積極的に支援(表1)。
- ・平成23年度(4月～1月)における公庫貸付先の海外投資の内訳は、中国181社、タイ66社、ベトナム38社、インドネシア21社等、中国及びアセアン向けが大半を占める(表2)。

表1 海外展開資金の実績

	21年度	22年度	23年度 (4-1月)	(参考)22年度 (4-1月)
社数	6社	215社	385社 (前年比215.1%)	179社
金額	5億円	119億円	298億円 (前年比292.2%)	102億円

【業種別割合(22年度貸付分)】

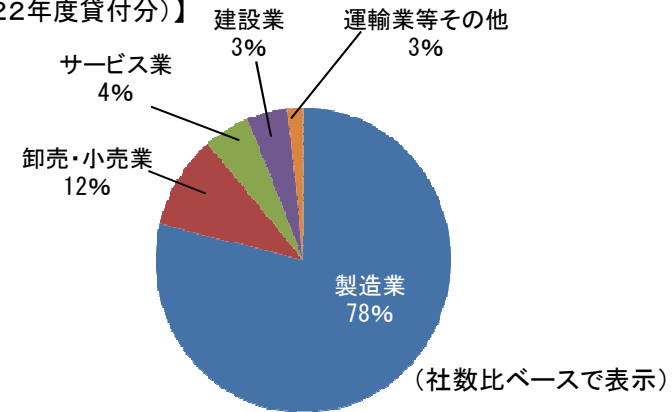


表2 主な投資国

投資国	22年度		23年度(4-1月)	
	社数	金額	社数	金額
中国(香港含む)	107社	62億円	181社 (前年同期比208.0%)	127億円 (前年同期比230.9%)
タイ	29社	20億円	66社 (前年同期比300.0%)	65億円 (前年同期比464.3%)
ベトナム	23社	7億円	38社 (前年同期比172.7%)	27億円 (前年同期比540.0%)
インドネシア	12社	6億円	21社 (前年同期比190.9%)	21億円 (前年同期比350.0%)
フィリピン	8社	6億円	8社 (前年同期比100.0%)	6億円 (前年同期比100.0%)
その他 合計	215社	119億円	385社 (前年同期比215.1%)	298億円 (前年同期比292.2%)

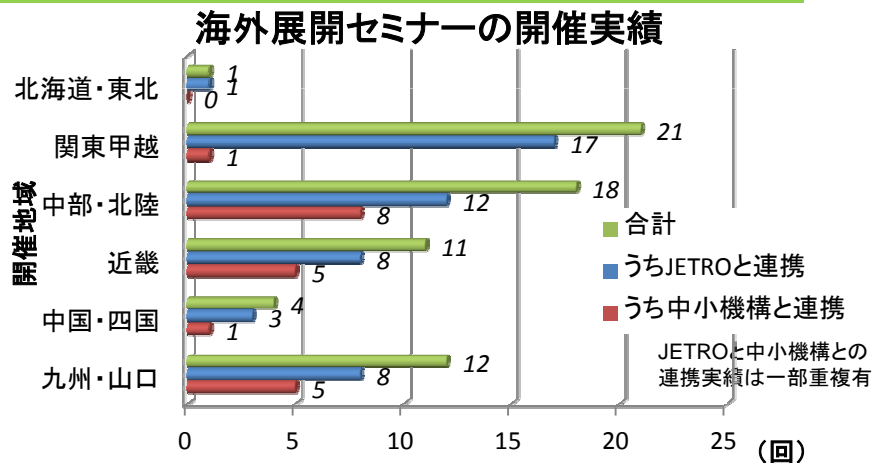
(※)制度拡充の内容(22年度以降)

- 平成22年度～
 - ✓貸付限度額の拡充
別枠2億5千万円 ⇒ 7億2千万円以内(うち運転2億5千万円以内)
- 平成23年度～
 - ✓貸付対象の拡充
 - ・対象となる海外現地法人の資本金規模又は従業員規模が概ね日本公庫に定める中小企業者の定義に対し、資本金要件においてはその**3倍**、従業員要件においてはその**2倍**までの範囲をこえないものに拡充
 - ✓貸付利率の引下げ
 - ・一定の要件を満たすものについて、2億7千万円を限度として貸付利率を引下げ(基準利率⇒特別利率②)
 - ・担保を徴しない場合の利率の引き下げ率を拡充
(▲0.3%⇒▲0.5%)

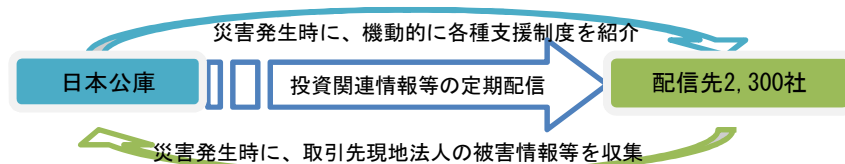
情報提供等各種支援

- ・JETRO、中小企業基盤整備機構等と連携し、国内で海外展開支援セミナーを開催（平成23年度は67回開催済）。
- ・海外駐在員事務所（バンコク、上海）が中心となり、海外進出企業の現地ネットワークの構築支援と情報提供を目的に、約2,300社と双方向の情報ネットワークを構築し、メールマガジンの配信や、ビジネス商談会・交流会の開催（平成23年度は、アセアン4回、中国3回を予定）を実施。
- ・2月21日には、タイ（バンコク）において、タイの中小企業向け政策金融機関であるタイ中小企業開発銀行（SME銀行）と共催で、『タイ・ビジネス商談会』を開催。日タイあわせて138社が参加。

○国内における連携

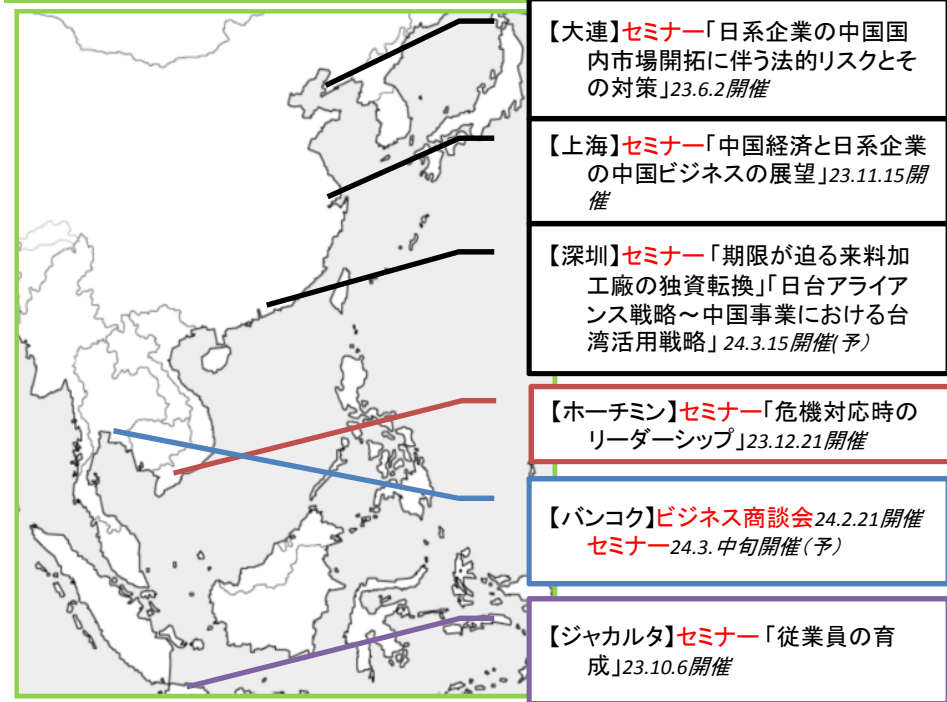


○メールマガジン



計10回のメールマガジンを配信

○海外におけるビジネス商談会・交流会等の開催



タイ洪水被害への対応

- ・日本公庫のタイ取引先現地法人約400社のうち、被害の大きいアユタヤ県、パトムターニー県に進出している企業は、約70社。
- ・この約70社のうち少なくとも50社程度が大きな被害(浸水により長期にわたり事業が再開できないもの)を受けたが、各工業団地で復旧に向けた工事が行われている。
- ・日本公庫は、従前貸付対象とはならなかった海外現地法人に係る災害復旧費用を資金使途に追加し、海外現地法人の資金ニーズに積極対応。平成24年1月末日時点で、災害復旧のため19件、16億円を融資。

○ 日本公庫(中小企業事業本部)の対応

- 10月13日～ バンコク駐在員事務所とジェトロ(バンコクセンター)との連携による相談対応開始
- 10月17日 「平成23年タイ洪水被害に関する相談窓口」を全支店に設置(11月18日付で、特別相談窓口に格上げ)
- 10月19日～22日 経済産業省調査ミッションに同行し、現地被災企業等のヒアリング調査を実施
- 10月25日 「海外展開資金」の資金使途に災害復旧費用を追加
- 11月18日 セーフティネット貸付(経営環境変化対応資金)の資金使途に海外現地法人に対する転貸資金を追加
- 12月14日～16日 第2次経済産業省調査ミッションに同行し、現地被災企業等のヒアリング調査を実施
- (随時) メルマガによる取引先への周知
バンコク駐在員事務所による被災企業把握と企業訪問

○タイ洪水関連の災害復旧等融資

	実績※ (平成24年1月末日時点)
融資件数	19件
融資金額	16億円

※中小企業事業本部の実績

【融資事例】

タイに現地法人を有する精密プラスチック部品の金型・成型品製造業者。タイ現地法人の工場が洪水被害により操業停止を余儀なくされていたが、日本公庫がタイ国内における第二工場の設備資金を融資することで、同社の部品供給力回復に寄与。